

# 駐車監視員活動ガイドライン

令和8年4月1日施行

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり金銭を徴収したりすることはありません。）

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点  
路線

## ◎ 最重点路線

路線（区間）	重点時間帯
国道50号（水戸駅北口～大工町交差点）	終日

## ◎ 重点路線

路線（区間）	重点時間帯
県道上水戸停車場千波公園線（末広町1丁目交差点～大工町交差点、駅南通り（文化センター入口交差点～城南3丁目交差点）、国道51号（城南3丁目交差点～東桜川交差点） 千波湖周辺路線	バス運行時間帯 7時～9時 17時～19時

重点  
地域

## ◎ 最重点地域

地域	重点時間帯
水戸駅周辺、银杏坂周辺	終日
大工町、栄町飲食店街周辺	夜間（特に週末）

## ◎ 重点地域

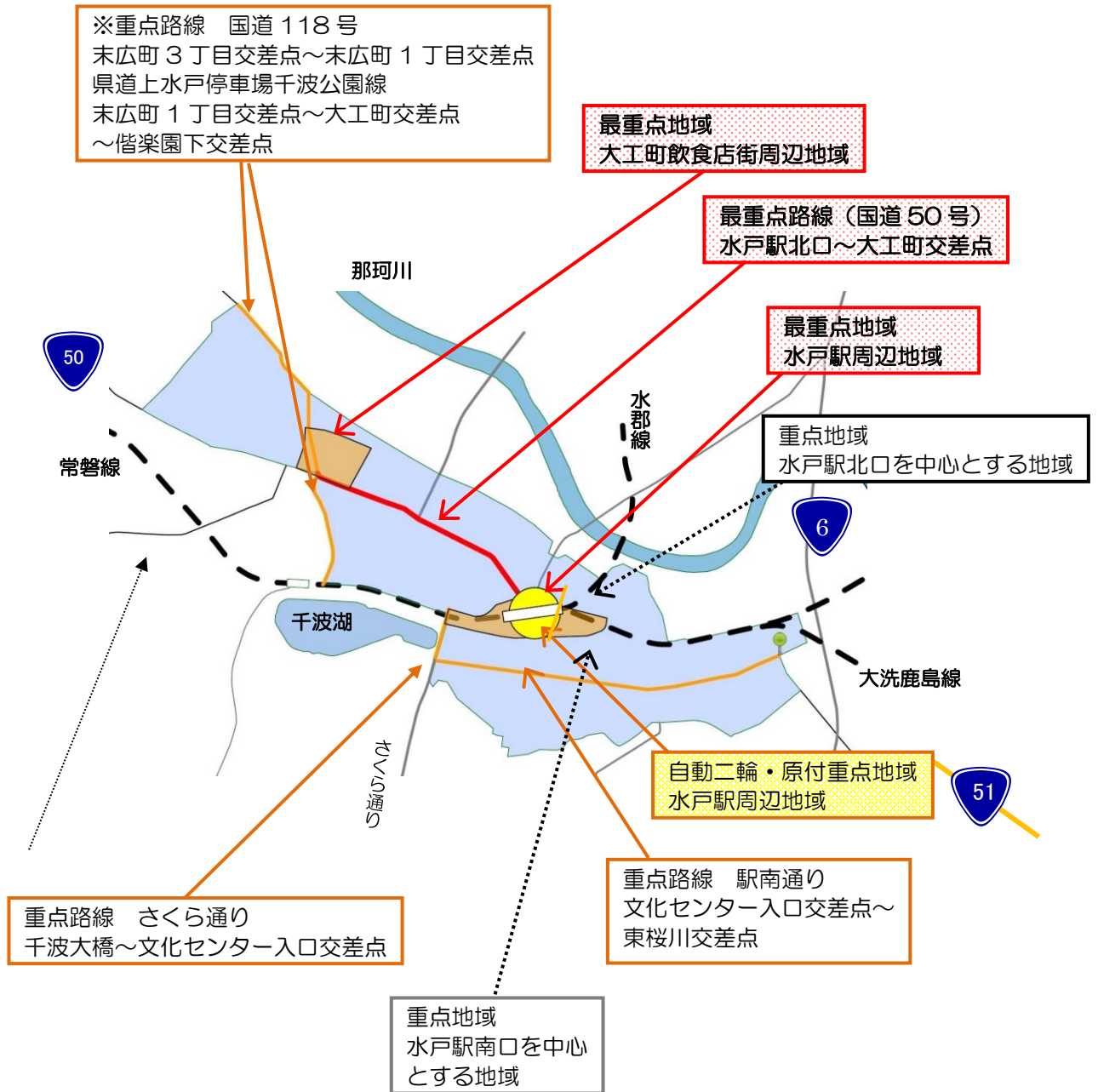
地域	重点時間帯
水戸駅北口を中心とする宮町1～3丁目、三の丸1～3丁目、南町1～3丁目、大町1～3丁目、天王町、泉町1～3丁目、五軒町1～3丁目、栄町1～2丁目、新荘1～3丁目	バス運行時間帯 7時～9時 17時～19時
水戸駅南口を中心とする桜川1～2丁目、柵町1～3丁目、城南1～3丁目、柳町1～2丁目、中央1～2丁目、白梅1～4丁目、本町1～3丁目、	バス運行時間帯 7時～9時 17時～19時

## ◎ 自動二輪・原付重点地域

地域	重点時間帯
水戸駅周辺	終日

茨城県水戸警察署

# 駐車監視員活動エリア地図



茨城県水戸警察署

# 駐車監視員活動ガイドライン確認標章取付状況

令和7年中、駐車監視員及び警察官等がガイドラインに基づいて行った確認標章の取付状況を公表します。



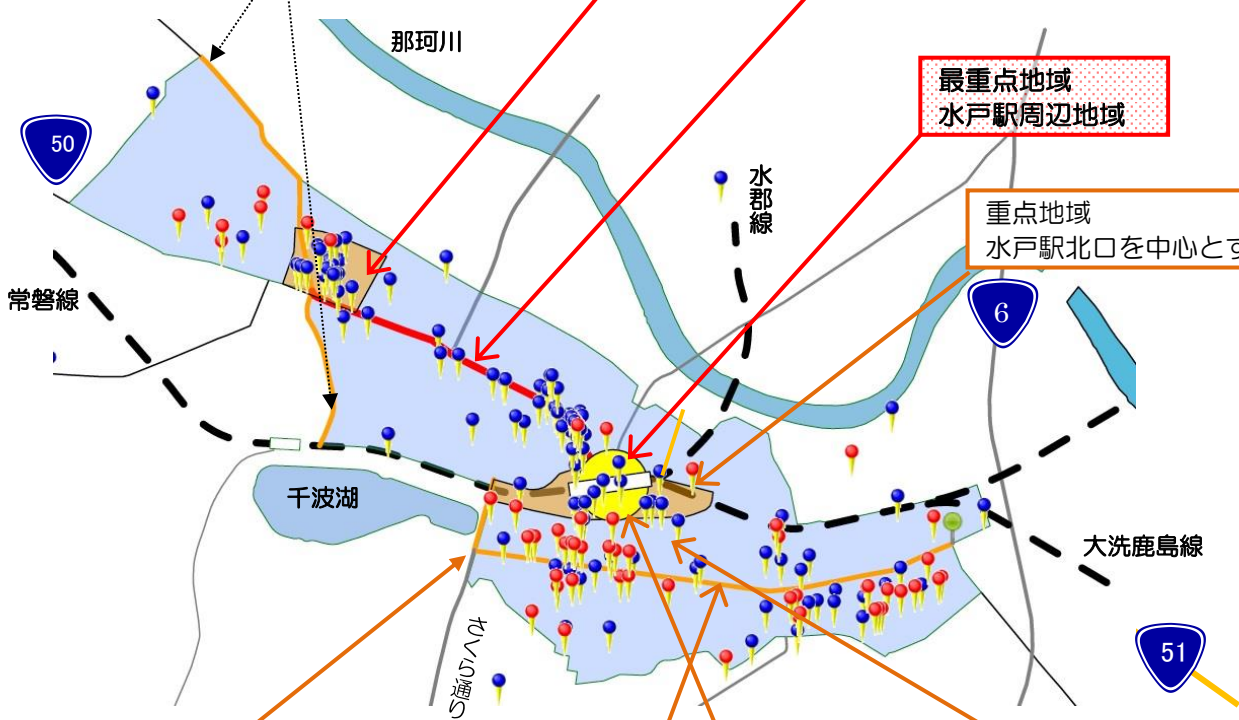
※重点路線 国道 118 号  
 末広町 3 丁目交差点～末広町 1 丁目交差点  
 県道上水戸停車場千波公園線  
 末広町 1 丁目交差点～大工町  
 ～偕楽園下交差点

最重点地域  
 大工町飲食店街周辺地域

最重点路線 (国道 50 号)  
 水戸駅北口～大工町交差点

最重点地域  
 水戸駅周辺地域

重点地域  
 水戸駅北口を中心とする地域



重点路線 さくら通り  
 千波大橋～文化センター入口交差点

自動二輪・原付重点地域  
 水戸駅周辺地域

重点路線 駅南通り  
 文化センター入口交差点～  
 東桜川交差点

重点地域  
 水戸駅南口を中心  
 とする地域

		確認標章取付場所
		最重点路線
		重点路線
		最重点地域
		重点地域

茨城県水戸警察署